

日刊 動労千葉

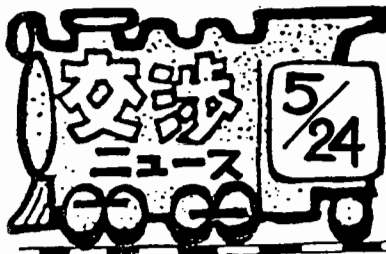
83. 5. 30

No. 1351

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）二五三五（六）公衆〇四七二（二二）七二〇七

夏季輸送の概要提案



夏季輸送提案の概要

五月二四日開催された団体交渉において、千鉄当局より57年度の夏季輸送について大要次のような提案が行われました。ほぼ例年並みの臨時列車増発を骨子とする内容であり、動労千葉は六月五日までに各支部の職場要求を集約し、労働条件の細部について団交および専門委員会を詰めていくことを確認して団交を終えました。

- (一) 夏季ダイヤ設定期間
七月十八日（土）から八月二三日（日）まで、三七日間。
- (二) 輸送力設定計画

① 特急列車―週末特急の平日運転、臨時特急の運転

② 快速列車―休日主体に内房線は館山までの延長運転と臨時運転。外房線は安房鴨川（一部勝浦）まで延長運転

- (三) 始発駅の変更

① 9011M（さざなみ71号）（月）土）両国始発
② 9022M（わかしお5号）（月）土）大船始発

- (四) 特急・快速列車の停車駅

―臨時特急、延長快速とも海水浴地帯に臨時停車し客扱いを行う。

- (五) その他

① 延長運転された快速列車のうち15両編成については、上総一の宮駅で分割・併合

② 快速、緩行列車及び普通列車を一部運休

- (六) 一部定期快速列車の編成変更

① 夏季ダイヤ実施前後の輸送計画
七月二日（土）から七月十日（日）までと、八月

（終日下り片道）

区分	線別	平日				休日			
		特急	急行	快速	計	特急	急行	快速	計
内房線	本年	(2) ② 13		① 1	(2) ③ 14	(2) ① 12		③ 3	(2) ④ 15
	前年	(2) ② 10		① 1	(2) ③ 14	(2) ① 9	3	② 2	(2) ③ 14
	増減	3	△ 3	0	0	3	△ 3	1	1
外房線	本年	(1) ① 11		② 2	(1) ③ 13	(2) ① 12		④ 4	(2) ⑤ 16
	前年	(1) ① 8		② 2	(1) ③ 13	(2) ① 9	3	④ 4	(2) ⑤ 16
	増減	3	△ 3	0	0	3	△ 3	0	0

（注）（ ）内は季節、○内は臨時の再掲を示す。

「6.12公判」反動判決を弾劾する

二年近くわたって公判動員など御支援をありがとうございました。今回の「有罪」判決は、全く政治的な反動判決であり、心の底からの怒りを感じます。

「判決」の特徴は、何の合理的立証にも基づかないで、動労「本部」革マルと検事のデタラメな作分のみに完全にのっかって出されているという事です。

これは、「6・12デッチあげ告訴」というものが、単に私達三名への攻撃のみならず、動労千葉への組織破壊を狙ったもの、更には、

産報化―マニエスタ労働運動粉碎、勝利めざし闘う 吉岡一

国鉄労働運動の中の最もよく闘う翼としての動労千葉を破壊しようという支配者階級、国鉄当局の意をくんだ攻撃だと思わなければなりません。つまり、こういう、嶋田や斉藤ら「本部」革マル反動分子がデッチあげて、勝手な作文を作って告訴タレコミをし、検察の後押しで裁判所がこれに承認を与えることによつて国鉄当局の処分攻撃をひき出すという今回の攻撃の本質は、今、日本階級闘争総体にかげられてきている諸攻撃、つまり産報国会労働運動への道を大きくひら

くものであり、本当に怒りにたえません。

現在、動労「本部」革マル反動分子は、全国の職場で闘う労働者をつぎつぎと当局や権力にタレこんで売りわたし、処分を要求し、臨調攻撃の尖兵、産報化の尖兵に転落しています。この「6・12公判」闘争に勝利し、完全無罪獲得！「本部」革マル一掃をかちとつていくことが、このようなファシスト労働運動を粉碎していく道だと確信します。そういう決意で私たち三名は最後まで皆さんと共に闘いぬぎますのでよろしくお願いたします。

（5・20不当判決弾劾・報告集会での発言より）